

CSW

# コミュニティソーシャルワーカー



藤沢市では、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、



全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。その一つとして、平成28年4月より、モデル地区（鵠沼・湘南大庭・六会）においてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動をはじめました。

## コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？

地域に出向き、地域のみなさんの様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援を行います。また、地域活動への支援や地域における支えあいのしくみづくり、地域での顔のみえる関係づくりや新たなサービスの創出に取り組みます。

### ①個別支援

支援の手がなかなか届かない制度の狭間にいる人々へ、住民の方に寄り添いながら、困りごとの解決へ向けた支援を行います。

### ②地域支援

個別支援を通して地域の課題を把握し、地域ニーズに応じた地域における支えあいのしくみづくりを行います。

担当 CSW

鵠沼地区 松本 美由紀（まつもと みゆき）

湘南大庭地区 樋口 敬子（ひぐち けいこ）

六会地区 北野 範之（きたの のりゆき）



社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー

〒251-8691 藤沢市鵠沼東1-1 玉半ビル3階

電話 26-9863 FAX 26-6978

月～金（祝日年末年始除く） 8:30～17:00

日々の生活のなかで

困ったなあ

大丈夫かなあ

と思ったら…  
ご連絡を！

相談無料

秘密厳守

訪問いたします

困りごとに大きいも小さいもありません。

まずは、誰かに話すことから始めてみませんか？



たとえば…

「どこに相談したらいいかわからない」

「ご近所の家財道具が外まであふれている」

「家族がひきこもっている」

「今後の生活が不安」 等

### CSWのイメージ

民生委員児童委員・地区社協・青少協・老人クラブ・自治会・子ども会・郷土づくり推進会議等の市民組織

福祉・介護・医療関係機関

いきいきサポートセンター

障がい者・児童等相談機関

教育機関

**CSW**

(藤沢市社会福祉協議会)

- ・すべての市民を対象とした総合相談
- ・“お互いさま力”によるつながりの(再)構築
- ・地域ニーズに応じた新たな地域での支えあいの仕組みづくり

地区ボランティアセンター  
・ボランティア団体

地域の居場所・まちかど相談室  
(地域の縁側、地域ささえあいセンター、つどいの広場など)

市民センター・公民館を単位とした地域

市民センター  
公民館

民間企業・NPO団体等